

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員委嘱状交付式
並びに令和5年度第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和5年10月16日(月) 14時00分～16時00分
- 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階大会議室
- 3 出席者 委員9名(欠席1名)
事務局 市民部長、副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員2名

会津若松市廃棄物処理運営審議会委員委嘱状交付式

(次第)

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 閉会

- 1 開会(進行:事務局員)
- 2 委嘱状交付
 - ・ 会津若松市区長会 渡辺直人 氏に委嘱状を交付
- 3 閉会(事務局)

令和5年度第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会

(次第)

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 市長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 副会長の選任について
 - (2) 諮問内容について
 - (3) これまでのごみ減量化施策について
 - (4) 一般廃棄物処理基本計画の目標と達成状況について
 - (5) 家庭ごみの分別と減量に係るアンケートについて
 - (6) ごみの分別・減量等における課題について
 - (7) ごみ減量施策の類型について
 - (8) 目標達成までのロードマップ(たたき台)について
 - (9) 次回審議に向けた準備について
- 5 その他
- 6 閉会

- 1 開会(進行:事務局員)
- 2 諮問
 - ・ 室井市長から平澤会長へ「ごみ減量施策について」の諮問書を手交

3 市長あいさつ

本日は、お忙しい中、会津若松市廃棄物処理運営審議会委員の委嘱状交付式、並びに令和5年度第1回審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、この度新たに委嘱されました渡辺直人様におかれましては、快く委員就任のご承諾をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、先ほど「ごみ減量施策について」諮問をさせていただきました。

本市は、ご存じのように令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、脱炭素・循環型社会の構築に向けた施策を進めておりますが、ごみの発生抑制、再使用、再資源化、さらには、そもそも再生可能な資源を使うといった、いわゆる3R+リニューアブルによる、ごみの資源化と減量化は、最優先で取り組むべき課題と位置づけております。

市では、令和7年度までに、1人1日あたりのごみ排出量を970グラム、1日あたりの燃やせるごみ排出量を82.1トンまで削減することを目標とし、これまで、雑がみの分別徹底や古着の拠点回収、職員によるごみステーション立会い・排出説明の実施など、ごみの分別と減量に取り組んでまいりました。

しかし、令和4年度の実績では、1人1日あたりのごみ排出量は1,229グラムで259グラムの超過、燃やせるごみ排出量についても104.2トンで22.1トンの超過であり、達成には大変厳しい状況にあります。

この状況は「ゼロカーボンシティ会津若松」を目指す上でも大きな課題ですが、現在、令和8年3月稼働予定の新ごみ焼却施設での処理にも影響を及ぼすものであり、施設の能力を超える場合、市民の衛生的な生活環境にも支障が生じる恐れがあります。

委員の皆様におかれましては、この状況を打開するため、本市の解決しなければならない重要課題であるごみの減量化に向けた施策の改善と充実の方向性について、それぞれのお立場や知見から、調査、審議を行い、答申をいただければと存じます。

結びに、委員の皆様には、今後、ご苦勞をおかけするかと存じますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(市長退席)

4 議事（議長）

- ・ 委員及び事務局職員の自己紹介
- ・ 配付資料の確認
- ・ 委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。（委員10名中9名出席）
- ・ 会議と会議録については、原則どおり公開とする。

(1) 副会長の選任について

- ・ 条例第5条第1項に基づき、互選の結果、副会長：渡辺直人委員とすることで決定
- ・ 渡辺直人副会長からあいさつ

(2) 諮問内容について（資料1）

- ・ 配付資料により、事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑を行った。
- ・ 質疑応答の内容

【A委員】

答申案について提示された事務局案を審議とあるが、必ずしも事務局案を了とするとは限らず、異なる内容となる場合もあると承知している。

(3) これまでのごみ減量化施策について（資料2）

(4) 一般廃棄物処理基本計画の目標と達成状況について（資料3、3-1、3-2、3-3）

(5) 家庭ごみの分別と減量に係るアンケートについて（資料 4-1、4-2）

- ・ 配付資料により、事務局が説明を行い、質疑を行った。
- ・ 質疑応答の内容

【B委員】

資料 3-2 と資料 3-3 の網掛け部分の意味は何か。

【事務局】

資料 3-2 「生活系可燃ごみ組成（湿ベース推計値）」では、青の網掛けがリサイクル可能な資源ごみである古紙 11.5%、古着 3.0%、プラスチック製容器包装 7.5%、合計 22.0%。黄色の網掛けが堆肥化等が可能な刈草・剪定枝 4.3%や生ごみ 52.8%。

資料 3-3 「事業系可燃ごみ組成（湿ベース推計値）」では、青の網掛けが市内にリサイクル事業者があり、リサイクル可能な資源ごみである古紙 25.3%、生ごみ 43.5%。黄色の網掛けが現在バイオガス発電を計画している事業者がおり、そこでバイオマスとして活用できる紙くず 3.4%、刈草・剪定枝 2.0%、生ごみ 43.5%、合計 48.9%。

【C委員】

しっかり取り組まれており驚いている。

資料 3-1 「ごみ排出量の推移」で、事業系ごみとして、古紙と生ごみが把握されているが、これは行政による収集が行われているのか。

【事務局】

市は、収集していないが、事業系一般廃棄物の収集運搬と処分に関する許可権限を持っており、事業者が様々な報告を行う義務があり、毎月の事業系一般廃棄物の収集量を把握できている。事業系一般廃棄物の収集運搬は、事業者自らが行うか、許可業者へ委託することとなっている。処理については、広域圏環境センターの施設で行っている。

【C委員】

令和 4 年度の事業系ごみ排出量の 13,046 トンとは一致するのか。

【事務局】

13,046 トンは資源物を除くため、古紙類と生ごみ、給食施設生ごみを除いたものと一致している。ただし、市の統計は独自の手法となっており、全国の自治体間の比較を行う国の統計とは手法が異なっている。

【C委員】

数値についてももしっかり把握しており珍しいと思っている。

アンケートの問 10 の有料化の収入の使途や問 8、問 9 を回答するにあたって、市民がどの程度、ごみの有料化というものを理解していたのかが気になる。ごみ有料化は、これまで自治体が一般財源から払っていたお金をごみの量に応じて払っていただきますよというのが基本的な考え方と思う。このアンケートだと、一般財源としてお金をとって、かつ有料化もはじまって、有料化で得た収入を何に使うかを聞いており、有料化がはじまると市民負担が純粋に増えるように受け取っている市民が多いのではないか。そのあたり、どのように聞いているのか。

【事務局】

「家庭ごみの分別と減量に係るアンケート調査票」では、1～2 ページ目でごみ減量の必要性や減らない場合の影響を示した上で、問 10 では手数料の活用方法を 8 つの選択肢から 2 つ選択してもらっている。有料化の位置付けについては、市民が今時点で捉えている考えに基づいて回答してもらっており、市民の感覚、考えを捉えようとしている。

【A委員】

問7だと、一般にごみ袋を購入することで手数料を負担することが説明されている。

【事務局】

問7や問9の※印などで、ごみ有料化の一般的な説明は行っている。

【B委員】

公園や緑地、公共施設の剪定枝はどのように処理されているのか。事業系か生活系か。

【事務局】

生活系一般廃棄物として、環境センターで焼却処理されている。

【A委員】

一般向けアンケートの件数が110件であり人口11万人の千分の一。一定の参考になると考えているとは思いますが、この件数で十分なのか。

【事務局】

アンケートは、市政日より記事や新聞記事により市民周知が行われた。アンケート開始から短期間で100件を超えており、市のアンケートでは関心が高いものとなっている。区長507件、市政モニター83にも送っており、1000件は難しいと思うが、市民意向の参考とできる件数になると考えている。

【D委員】

1つ目は、一市民として疑問に思うのは、なぜ、新ごみ焼却施設の規模を小さくしたのか。広域圏構成10市町村が施設規模が大きくなることでの負担金増加に耐え切れないという共通認識の下、規模を小さくしたのか。

2つ目は、本市においても、令和3年度排出実績から2割以上の削減が必要という状況であり、様々なごみ減量施策により目標が達成可能という認識で施設規模縮小の事業計画を承認したのか。

【事務局】

1つ目の新ごみ焼却施設の規模縮減について。当時の新聞記事や関係者の話によると、本市が規模縮減を要望し、広域圏が決めたという流れ。

経過としては、平成28年度にごみ処理施設整備の順序、規模、事業費を計画したが、その時点での新ごみ焼却施設の事業費は他市の例などから約100億円と算定されていた。

令和元年度の参考見積では200億円を超える整備費に加えて管理運営費も新たに負担が生じることが明らかになり、将来的な負担が過大ではないかという議論があった。

構成10市町村のうち市は本市だけで、他の町村は過疎債という有利な財源が活用可能な団体が多かった。本市は活用できないことから、毎年度、一般財源で負担するため、将来的に持続可能な規模とする必要があった。さらに、残念なことではあるが、将来的にも人口減少傾向が続くことが見込まれる中、一時的に大きな施設を作っても、施設稼働期間のなかでは必要規模を超えることも見込まれた。

こういった状況の中で、新ごみ焼却施設の規模縮減が行われたと理解している。

2つ目のごみ排出量の削減目標達成について。

まず、1人1日あたりのごみ排出量970グラムの目標については、残された期間において達成は非常に厳しい状況にある。しかし、国統計では本市はワースト9位であり、ごみをもっと削減している自治体は多く、自治体間の生活水準が倍程違うことはあり得

ないという点からも実現は可能と思う。また、ごみの湿潤状態での排出実態の推計からは、まだまだ資源化できるもの・減量できるものが燃やせるごみの中に捨ててしまっていることが明らかである。このような状況からもごみ排出量の削減目標については、達成できる、達成しなければならないものと考えている。特に、ゼロカーボンシティ実現に向けては、プラスチックを燃やしてしまっていることの是正も必要。

【B委員】

バイオマス資源のリサイクルがごみ減量の重要事項となるが、バイオガス発電施設の可能性も言及されたが、バイオマスの利活用の方向性は決まっているのか。

【事務局】

バイオマスの利活用は決まっていない。

民間事業者がバイオガス発電施設を整備することを計画している。発電に必要な系統連系の手続きを進め、一定の金銭負担をして、令和10年度に事業開始を目指していると聞いている。このため、本市の目標とする令和8年3月には間に合わない。

ただし、現時点でも生ごみの堆肥化施設があり、余力もあることから、事業系の生ごみについては、この生ごみ堆肥化施設で処理してもらうことが必要。

【C委員】

本日の審議を通して理解したのは、生ごみを減らせば大丈夫だということ。市民に生ごみを分別してもらい、減らしてもらうには、何かインセンティブ、良いことがないとやってくれないと思う。市民が生ごみを減らす仕組みを作る必要がある。市は、生ごみについてどのように考えているのか。

【事務局】

生活系の生ごみの分別収集を行っている自治体はあるが、ほとんどの自治体が生ごみ有料化を前提にして、燃やせるごみに入れれば有料だが、生ごみだけを分別すれば無料になるというインセンティブ制度をもって、市民に生ごみ分別を行っている。

生ごみの収集にも課題がある。プラスチック袋を使う場合、集める生ごみの量に比して、焼却が必要になるプラスチック袋が多い状況も懸念される。自宅用と集積所用の大きなバケツを用いる手法もある。バケツ方式ではリフト付きの平ボディー車が必要になり、事業者における対応も必要となる。

他に、市町村の指定場所へ乾燥した生ごみを持ち込む場合に、エコポイントを付与する取組を行っている事例があると承知している。

【C委員】

土浦市でもごみ有料化と同時に生ごみ分別収集を開始し、燃やせるごみをかなり減らしたと聞いている。その際に、パイロット的に一部地域で実験をしてから全市に拡大した。そのような取組はどうか。

【事務局】

先に説明すべきであったが、本市では、現在、消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」の普及拡大に重点を置いている。ごみ情報紙「へらすべえ」令和5年6月号においても、特集記事「生ごみが消える！生ごみ処理容器「キエーロ」が便利で楽しすぎる」を掲載した。木で自作する本格的なものから、プランターや収納容器を用いる簡易なものまであり、土の中に生ごみや食べ残しを入れると夏なら5日間程度、秋は10日間程度で分解されて無くなってしまうものである。市職員の家庭でも数か月で60kgを消滅させた。堆肥もできない、臭いもない、虫も発生しない。このキエーロを全家庭に普及させたい。

本年度は、キエーロの記事掲載やイベント開催、イベントでのPRを行っているが、キエーロをやってくれている市民に会うこともある。

生ごみの分別収集を行う場合、再資源化には一定量の確保も必要となるが、本市は農村地域であるため、農家が自宅の裏庭で堆肥化などで減量しているものを、わざわざ集めるといふことも、手法として正しくないのではないかと考えている。

生ごみの分別収集を行うこととなった場合には、過去、プラスチック製容器包装の回収においても、モデル地区での実証を踏まえて全市展開した経過もあり、生ごみの分別収集の実証を行える可能性はあると考えている。

【C委員】

キエーロは、良いなと思う一方、面倒だししんどいなと、私でも思ってしまう。

以前、生ごみ処理容器、コンポストの普及に取り組んだと思うが、どのように評価しているか。

【事務局】

コンポストは、2段階で実施してた。希望者への無料配布を行った時期があり、その間にコンポストを置けない世帯への電動生ごみ処理機の補助をはじめ、無料配布終了後にコンポストを補助対象とし、現在は補助のみ。

コンポストの配付・補助の数量からは、これだけで生ごみの排出をゼロにすることが狙いではなく、生ごみの減量をする方への支援を通して、生ごみ削減の取組を広げることや、ホームページや市政だよりで紹介するなど、啓発的な意味合いだと考えている。

【A委員】

アンケート問6では、「7 生ごみを自分で処理したいができない」という方も一定割合あり、これをヒントに課題を解決することで生ごみの自家処理を拡大できる可能性がある。

【E委員】

本市は、他市にそんな色ない分別収集を実施しており、生活水準も低いものではない。

1つ目は、ごみ排出量が多い理由となる生活上の特徴は何か。

2つ目は、同じく、住民意識の特徴は何か。

3つ目は、20%以上削減が出来なかった場合の市民生活への影響は何か。新ごみ焼却施設の処理能力超過によりどのようになるか。

【事務局】

1つ目の生活上の特徴、2つ目の住民意識の特徴について。ごみ減量は何十年も前から取り組んでいるが減っていない。その理由も分かっていない。少しでもエビデンスに基づいた施策を展開するために組成分析などを行っているが、ごみが多い原因については説明できていない。

3つ目のごみ減量が出来なかった場合の影響。処理能力を超過した場合、ごみ収集が遅れることで、ごみステーションや事業所からごみが収集されない状況が生じる。施設が新しいうちは、メンテナンスを短くして処理し続けることである程度対応できるが、メンテナンスを行う際は、2炉のうち1炉を停止し、処理能力が半分になってしまうため、より厳しい状況になる。そうなると、市民に緊急的にごみ減量をお願いする状況が生じる可能性がある。

【F委員】

今回の審議会でごみに関する理解が深まった。未来が見えるような提案が出来ればよいと思っているので、資料を読み返したい。

【G委員】

これまでも自宅で、堆肥化することで生ごみを減らしており、こういった取組を広めていきたい。

【H委員】

私も自宅でキエーロを実践しており、夏場は毎朝、人の通行がある場所で、かき混ぜることが習慣・趣味になっている。たまに声をかけてくれる人もいる。市民が興味を持ってくれる活動・取組が行われればいいと思っている。

【I委員】

私も自宅で堆肥化を行っており、これからも続けていきたい。

【C委員】

あと2年で目標を達成しないと燃やせるごみの処理ができない状況であり、自治体によっては、ごみ非常事態宣言を出しているが、今の時点でもいいのではないか。ワースト何位というより、ごみ焼却施設の処理能力超過の問題は切実。

【事務局】

非常事態宣言については、市民に現在の危機感をどのように伝えることができるかを検討したことがある。市が、どれくらいの程度で伝えれば、市民が危機的状況と捉えてくれて、危機意識を持った市民がごみ減量を実際に取り組んで、更にはごみ減量を継続してくれるのかを十分検討する必要がある。

他市の例では、非常事態を宣言し、ごみ減量大作戦を実施し、それでも目標を達成できなかった例もある。

市民に、危機感を持って、行動を変え、続けていただけるのは、単に、市が危機宣言をすればそうなるのではなく、市民が正しく状況を理解・納得し、自らの行動にしていかなないとそうはならない。関心のない方も含めて、どうしたら動いていただけるのか、皆さんの力を借りながら考えていきたい。

(9) 次回審議に向けた準備について（別紙）

- 配付資料により、事務局が説明を行い、10月26日までの提出を依頼した。

5 その他

【B委員】

第2回審議会が2時間では短いと思う。中途半端な議論としないためにも、時間の延長をお願いできないか。

【事務局】

今回は事務局説明に時間を要したが、次回は委員発言が中心となる。移動に時間を要する方があったり、そもそも2時間を超える議論では集中が切れてしまうことも懸念されるため、事務局が対応できれば資料の事前送付を行うなどの工夫により対応したい。

6 閉会（事務局）